

議案第 1 号

専決処分の報告並びに承認を求めるについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分した次の事件「専決第 1 号 令和 7 年度嘉島町一般会計補正予算（第 8 号）」を同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 1 月 23 日提出

嘉島町長 鍋田 平

令和7年度

嘉島町一般会計補正予算
(第8号)

専決第1号

令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第8号）

令和7年度嘉島町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,296千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,239,980千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月14日専決

嘉島町長 鍋田 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金		957, 533	6, 296	963, 829
	3 委 託 金	30, 938	6, 296	37, 234
歳 入 合 計		9, 233, 684	6, 296	9, 239, 980

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		1, 767, 947	6, 301	1, 774, 248
	5 選 挙 費	10, 119	6, 301	16, 420
12 予 備 費		53, 125	△5	53, 120
	1 予 備 費	53, 125	△5	53, 120
歳 出 合 計		9, 233, 684	6, 296	9, 239, 980

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 15 県支出金

(項) 3 委託金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	28,412	6,296	34,708	4 選挙費委託金	6,296	衆議院議員総選挙費委託金 最高裁判所裁判官国民審査費委託金 6,281 15
計	30,938	6,296	37,234			

2 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 5 選挙費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
6 衆議院議員総選挙費	0	6,301	6,301	6,296			5	1 報酬	606 選挙管理委員等報酬	
								3 職員手当等	2,762 時間外勤務手当 522 期日前投票事務 427 投開票事務 1,813	
								8 旅費	144 選挙管理委員等費用弁償	
								10 需用費	730 消耗品費 600 燃料費 35 食糧費 55 印刷製本費 40	
								11 役務費	860 選挙公報配布手数料 126 郵便切手代 734	
								12 委託料	473 機器保守委託料 73 ポスター掲示板設置委託料 400	
								13 使用料及び 賃借料	18 車借上料 10 投票所使用料 6 電話借上料 2	
								17 備品購入費	708 備品購入費	
計	10,119	6,301	16,420	6,296			5			

(款) 12 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	53,125	△5	53,120				△5		
計	53,125	△5	53,120				△5		